

REPORT 2013

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

新篠津村農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
I. JA新しのつの概要	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3～9
3. 経営の組織	10～12
4. 社会的責任と地域貢献活動	13～15
5. リスク管理の状況	16～19
6. 自己資本の状況	20
II. 業 績 等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	21
2. 最近5年間の主要な経営指標	22
3. 決算関係書類(2期分)	23～41
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	42
2. 信用事業の状況	43～44
3. 貯金に関する指標	45
4. 貸出金等に関する指標	46～50
5. リスク管理債権残高	51
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	52
7. 有価証券に関する指標	53
8. 有価証券等の時価情報	54～55
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
10. 貸出金償却の額	56
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	57
2. 共済事業	57～58
3. 販売事業	59
4. 農業倉庫事業	59
5. 生産施設事業	59
6. 購買事業	60
7. 加工事業	60
8. 利用事業	60
9. その他	61
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	62～63
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	65～68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69～70
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	71
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	72～73
8. 金利リスクに関する事項	74
VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認	
確認書	75
VII. トピックス・沿革・歩み	
1. トピックス	76～77
2. 沿革・歩み	77
ディスクロージャー誌の記載項目について	78～81

ごあいさつ

皆様には日頃よりJA新しのつをお引き立て頂きまして厚くお礼申し上げます。

JA新しのつの沿革は明治29年に江別市篠津地区より分離独立「新篠津」と称し、昭和23年3月新篠津村農業協同組合が設立されました。以来、地域組合員と共に戦後の畑作地帯を昭和28年に世界銀行の融資を受け、「篠津地域泥炭地開発事業」により典型的な畑作地帯から水田地帯に転換を果たしたのであります。

この間、地域社会の発展と農家経済の向上はもとより、地域社会の繁栄に寄与するJAを目指し運営することが出来たのも、これひとえに皆様方の暖かいご理解とご支援の賜と深く感謝申し上げます。

21世紀は地球規模での食料不足が懸念され、食に対する安全性も叫ばれております。

本村は冷涼な気象条件の下、安全・安心で美味しい農産物の供給に向け、当JAでは栽培履歴記帳に全組合員が取り組み、化学肥料や農薬の使用を減らす一つの方法としてグリーンパワー（もみ殻くん炭）を活用や稲わらの堆肥化を図るなど、環境との調和に配慮し、消費者から喜ばれる農産物の生産に取り組んでいます。

このような情勢のなか、当JAは経営の効率化、合理化を図りながら一層のご理解をいただき、組合員、役職員一同総力を挙げて努力してまいりますのでご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ここに本年度のディスクロージャー誌を作成し開示致しますので、益々のご利用をお願い申し上げます。

平成25年5月

新篠津村農業協同組合
代表理事組合長 三品 幸治

I. JA新しのつの概要

1. 経営理念・経営方針

経営理念

わたしたちJA新しのつの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。

環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。

JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。

自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。

協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

経営方針

24年度から26年度の3カ年の「農協中期経営計画書」として、経営管理体制の強化を柱に具体的重要事項を次のとおり各課毎に設定しています。

- ① 不祥事未然防止に向けた取り組み
- ② 経営管理体制の強化
- ③ 組合財務の確立
- ④ 金融事業の機能強化
- ⑤ 共済事業の充実強化
- ⑥ 経営指導と相談機能の強化
- ⑦ 農業振興と組合員組織の育成強化
- ⑧ 農産物の生産に係る指導強化
- ⑨ 販売事業の機能強化
- ⑩ 生産資材業務の充実強化
- ⑪ 農業機械、車輛整備業務と給油所業務の充実強化



このマークは新しのつのブランドの品質を保証する

「安心マーク」になっています。

「SUN」のオレンジは太陽を「GREEN」の緑は広い大地を、「しんしのつ」の黄は豊かな稔りを表現しています。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品一覧表

種類	期間	預入金額	使 途
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどのサービスがご利用いただけます。
総合口座	出し入れ自由	1円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金をセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資が受けられます。
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取、自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。
通知貯金	7日間以上	5万円以上	まとまった資金の短期運用に有利です。
スーパー定期貯金	1ヶ月以上5年以内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで、目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入れ期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
期日指定定期貯金	最長3年 (据置期間1年)	1円以上	1年複利で高利回り、据置期間経過後は、ご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引出し出来ます。
大口定期貯金	1ヶ月以上5年以内	1千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
変動金利定期貯金	1年以上3年以内	1円以上	お預入日から半年毎に市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することが出来ます。
定期積金	6ヶ月以上5年以内	1千円以上	目標額に合わせて、毎月の預入指定日に積み立てる積金です。積立期間は6カ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランに沿って無理なく目標達成ができます。
譲渡性貯金	2週間以上2年以内	5千円以上	大口余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。

※ 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品のサービスにつきましては、ご契約上の規定、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な融資商品のご案内

種類	使 途	ご融資額	融資期間
手形貸付金			
貯金担保	用途特に定めなし	担保として質入した定期貯金の95%の範囲内	1年以内
共済担保	用途特に定めなし	共済解約返戻金の80%の範囲内	1年以内
各種ローン			
住 宅 ローン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入、住宅資金の借換	最高5,000万円まで	35年以内
教 育 ローン	お子様の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など	500万円以内	13年6ヶ月以内 (据置期間+返済期間7年)
クローバ ローン	乗用車購入資金	500万円以内	7年以内
マイカー ローン	車輜購入資金	500万円以内	7年以内
カード ローン	便途自由。極度額の範囲内で何度でもご利用できます。	最高50万円まで	
長期貸付金			
割賦貸付金	組合員の営農、生活に必要な資金	必要に応じ別途対応	15年以内
長期共済 担保貸付	用途特に定めなし	共済解約返戻金の80%の範囲内	5年以内
後 継 者 結婚資金	農業後継者の結婚資金	150万円まで	7年以内
農機具自 動車施設 取得資金	農家組合員の施設、自動車、農機具購入資金	事業費の範囲内	農業施設建築 10年以内 農機具購入 8年以内 自動車購入 5年以内
土地改良 等施設整 備資金	用排水路、暗渠、客土、整地、農道、その他小土地改良	事業費の範囲内 (300万円以内)	10年以内 (据置1年以内)
JAフル スペック ローン	農家組合員の農機具購入、修理・点検費用等及び他金融機関の農機具ローン借換資金、パイプハウス等資材、建設費用、格納庫建設資金	事業費の範囲内	原則1年以上10年以内、 借換資金の場合は、当初借入期間の残存期間以内
自動車 ローン	農家組合員の自動車購入資金	事業費の範囲内	8年以内

※ ローンのご利用に当たっては、保証会社等の審査や所定の出資金が必要な場合がございます。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

各種手数料

ネット取引手数料

(単位：円)

ネット区分 費用区分			農協貯金ネット		提携他金融機関	業態間提携ネット	セブン銀行提携ネット	ゆうちょ銀行提携ネット	漁連・信漁連ネット	提携カード会社自動キャッシング
			自店・僚店	農協間						
顧客手数料 (1件当り)	平日	8:00 ~ 8:45	受入	0	0	/	/	105	105	/
		8:45 ~ 8:45	支払	0	0	105	210	105	105	0
		8:45 ~ 18:00	受入	0	0	/	/	0	0	/
		18:00 ~ 21:00	支払	0	0	0	105	0	0	0
		18:00 ~ 21:00	受入	0	0	/	/	105	105	/
		21:00 ~ 21:00	支払	0	0	105	210	105	105	105
	土曜日	9:00 ~ 14:00	受入	0	0	/	/	0	105	/
		14:00 ~ 17:00	支払	0	0	105	105	0	105	0
		14:00 ~ 17:00	受入	0	0	/	/	105	105	/
		17:00 ~ 17:00	支払	0	0	105	210	105	105	105
	日・年・曜・末・日	9:00 ~ 17:00	受入	0	0	/	/	105	105	/
		17:00 ~ 17:00	支払	0	0	105	210	105	105	105

(注1) 郵貯については、郵便ATM利用時の手数料。

(注2) 手数料金額は、単位円・消費税を含む。

(注3) 提携他金融機関は、三菱東京UFJ銀行。

貯金関連手数料

(単位：円)				
分 類	項 目		金 額	
窓口 利用振込	全国系統あて	電 信	1万円未満	105
			3万円未満	210
			3万円以上	420
		文 書	1万円未満	105
			3万円未満	210
			3万円以上	420
	他行あて	電 信	1万円未満	420
			3万円未満	525
			3万円以上	735
		文 書	1万円未満	315
			3万円未満	420
			3万円以上	630
窓口 利用振込 (視覚障がい者等)	全国系統あて	電 信	1万円未満	105
			3万円未満	210
			3万円以上	420
	他行あて	電 信	1万円未満	315
			3万円未満	420
A T M カード振込 シ ュ	自店あて（店内）	3万円未満		0
		3万円以上		0
	全国系統あて	1万円未満		105
		3万円未満		210
		3万円以上		315
	他行あて	1万円未満		315
		3万円未満		420
		3万円以上		630
定時 自動送金	自店あて（店内）	1万円未満		0
		3万円未満		0
		3万円以上		0
	全国系統あて	1万円未満		105
		3万円未満		210
		3万円以上		420
	他行あて	1万円未満		420
		3万円未満		525
		3万円以上		735
I B 振込	自店あて（店内）	3万円未満		0
		3万円以上		0
	全国系統あて	3万円未満		105
		3万円以上		210
	他行あて	3万円未満		315
F B 振込	自店あて（店内）	3万円未満		0
		3万円以上		0
	全国系統あて	3万円未満		105
		3万円以上		105
	他行あて	3万円未満		420
		3万円以上		420

(単位：円)

分 類	項	目	金 額
M T ・ F D 振 込	自店あて（店内）	3万円未満	0
		3万円以上	0
	全国系統あて	3万円未満	0
		3万円以上	0
	道外系統あて	3万円未満	0
		3万円以上	0
	他行あて	3万円未満	0
		3万円以上	0
給 与 振 込	窓口	系統あて	0
		他行あて	0
	MT・FD	系統あて	0
		他行あて	0
送 金	自組合あて		420
	他行あて		630
代 金 取 立	自組合あて		—
	他行あて	普通系統	420
		普通他行	630
		至急系統	420
		至急他行	840
そ の 他 手 数 料 等	送金・振込訂正手数料	自店内	0
		本・支店（所）あて	0
		他行あて	0
	送金・振込組戻料		630
	取立手形組戻料		630
	不渡手形返却料		630
	取立手形組店頭呈示料		630
	小切手帳（1冊につき）	店頭交付	—
		郵送交付	—
	約束手形（1冊につき）	店頭交付	—
		郵送交付	—
	両替手数料	1枚～ 100枚	0
		101枚～ 1000枚	0
		1001枚～ 2000枚	0
	残高証明書等発行手数料	都度発行 店頭交付	210
		都度発行 郵送交付	210
		継続発行 店頭交付	210
		継続発行 郵送交付	210
	発行	ICキャッシュカード [※]	0
		ICキャッシュカード [※] （JAカード [※] 一体型）	0
	再発行	通帳再発行手数料	210
		証書再発行手数料	210
		ICキャッシュカード [※]	1,050
		ICキャッシュカード [※] （JAカード [※] 一体型）	630
	口座振替基本料金	窓口利用（1件）	0
		データ交換（1件）	0
	FB契約手数料		0
	FB基本手数料		105
	インターネットバンク利用手数料	月額	105
	個人情報開示手数料（1通）		525

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

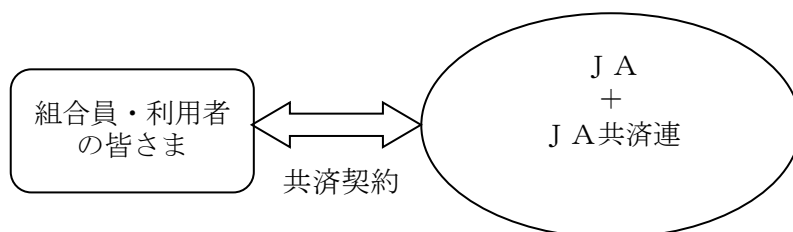
JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品のご案内

	種 類	特 徴
長期共済	終 身 共 済	万一のときはもちろん病気やケガなどへの備えも万全な生涯保障プラン、多彩な特約で保障内容を自由設計できます。
	養 老 生 命 共 済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障いたします。
	こ ども 共 済 「にじ・えがお」	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。
	予定利率変動型年金共済 「ライフロード」	老後の生活資金準備のためのプランです。最低保障予定利率が設定されています。
	医 療 共 済 「べすとけあ」	病気・ケガに対する入院・手術を一生涯にわたって手厚く保障し、日帰り入院から保障します。
	が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
	定 期 医 療 共 済 「せるふけあ」「がんばるけあ」	入院・手術といった医療にかかる保障も手軽な掛金で保障するプランです。日帰り入院もしっかり保障し、また万一のときも所定の給付が受けられます。
	建 物 更 正 共 済 「むてき」	火災はもちろん、地震や台風など自然災害も幅広く保障します。満期共済金は建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
短期共済	自 動 車 共 済 「一般用」「家庭用」	対人賠償、対物賠償、人身傷害、搭乗者傷害、車両損害、車両諸費用損害など万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自 賠 責 共 済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務づけられている共済です。
	傷 害 共 済	日常のさまざまなアクシデント(死亡・後遺障害・入院・通院)を安心プランで保障します。
	火 災 共 済	家族の大切な住まいや家財が火災等で損害を受けたとき幅広く保障します。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

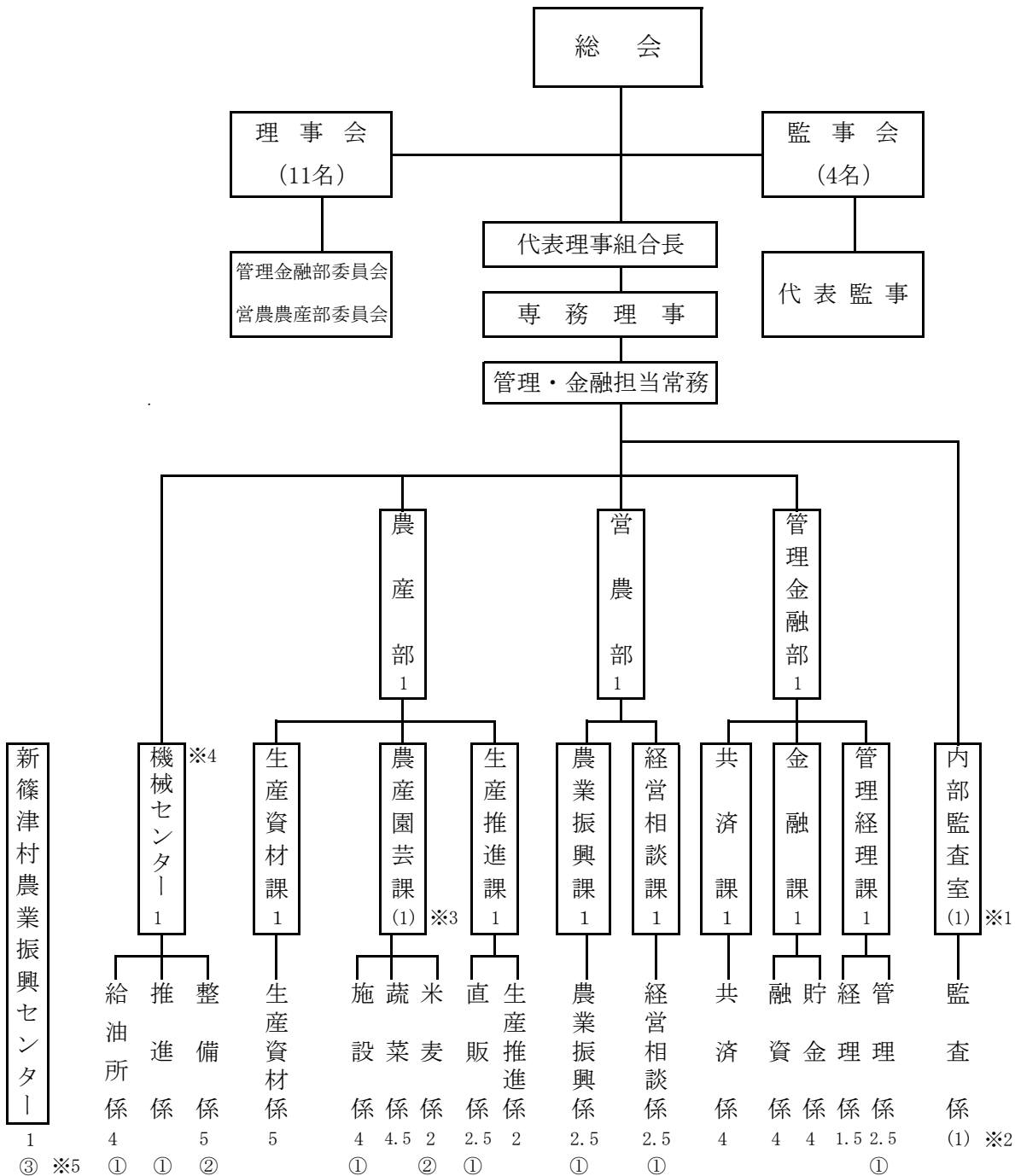
「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにより、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JA新しのつの生産施設は、お米の乾燥調製施設(ライスファクトリー)・小麦の穀類調整貯蔵施設、メロン・ブロッコリー・ピーマンなどの共同選果施設、大豆調整施設、籾殻の加工処理施設(籾殻くん炭製造施設)があります。

3. 経営の組織



注 数字は平成24年度末の正職員配置人員

丸数字は平成24年度末の準職員配置人員

※1 内部監査室長は管理経理課長兼務

※2 監査係は管理係兼務

※3 農産園芸課長は農産部長兼務

※4 機械センターは専務が総括

※5 新篠津農業振興センター出向者

② 組合員数

(平成25年1月現在)

	23年度末	24年度末	増 減
正 組 合 員 数	448	445	△ 3
個 人	426	424	△ 2
法 人	22	21	△ 1
准 組 合 員 数	469	470	1
個 人	381	384	3
その他団体	88	86	△ 2
合 計	917	915	△ 2

③ 組合員組織の状況

(平成25年1月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
年金友の会	会 長 林 正夫	237 名
JA青年部	部 長 大塚 裕樹	62 名
JA女性部	部 長 立蔵 華代子	250 名
農業所得事務連絡協議会	会 長 若松 三千彦	263 名
生産振興会	会 長 藤永 康夫	251 名
野菜生産組合	組合長 斉藤 孝史	140 戸
花卉生産組合	組合長 若松 三千彦	26 戸
米麦改良協会	会 長 三品 幸治	277 名

④ 地区一覧

新篠津村 一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(平成25年1月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	三 品 幸 治	理 事	黒 壁 一 紀
専 務 理 事	西 井 通 泰	理 事	早 川 仁 史
常 務 理 事	吉 田 三津男	理 事	伊賀道 正 広
理 事	久 米 康 夫	代 表 監 事	斉 藤 徹
理 事	鎌 田 和 男	監 事	木野村 修 身
理 事	北 川 克 彦	監 事	志 賀 貴 洋
理 事	中 川 芳 春	員 外 監 事	河 合 正 義
理 事	佐々木 伸		

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(平成25年1月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	石狩郡新篠津村第47線北13番地	0126-57-2311	1台

(店舗外CD・ATM設置台数 0台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(平成25年1月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	該当なし		
共済代理店	(有)今田自動車商会	石狩郡新篠津村第42線南19番地	石狩郡新篠津村第42線南19番地

⑧ 子会社等の概要

(平成25年1月現在)

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設立年月日	資本(出資)金 (千円)	出資比率 (%)
該当なし					

注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	「当組合は、新篠津村一円を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」
組合員数	正組合員 445名 准組合員 470名 合計 915名
出資金	1,215百万円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	15,801百万円
■ 貯金商品	○当座貯金 ○普通貯金 ○別段貯金 ○貯蓄貯金 ○納税準備貯金 ○定期積金 ○期日指定定期貯金 ○スーパー定期貯金 ○大口定期貯金

開示項目例	開示内容																														
2. 地域への資金供給の状況																															
貸出金残高	(単位;百万円) <table> <tr> <td>組合員等</td><td>1,661</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>0</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>236</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,897</td></tr> </table>	組合員等	1,661	地方公共団体	0	その他	236	計	1,897																						
組合員等	1,661																														
地方公共団体	0																														
その他	236																														
計	1,897																														
制度融資取扱状況	(単位;百万円) <table> <tr> <th>資金名</th><th>取扱残高</th></tr> <tr> <td>自作農維持資金</td><td>32</td></tr> <tr> <td>農地等取得資金</td><td>328</td></tr> <tr> <td>総合施設資金</td><td>1</td></tr> <tr> <td>農業者年金基金資金</td><td>17</td></tr> <tr> <td>農業改良資金</td><td>8</td></tr> <tr> <td>住宅公庫資金</td><td>174</td></tr> <tr> <td>経営体育成強化資金</td><td>5</td></tr> <tr> <td>国民公庫教育資金</td><td>10</td></tr> <tr> <td>農業経営体質強化資金</td><td>378</td></tr> <tr> <td>農業経営基盤強化資金</td><td>3,153</td></tr> <tr> <td>就農支援資金</td><td>30</td></tr> <tr> <td>農業経営維持安定資金</td><td>45</td></tr> <tr> <td>セーフティネット資金</td><td>2</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,183</td></tr> </table>	資金名	取扱残高	自作農維持資金	32	農地等取得資金	328	総合施設資金	1	農業者年金基金資金	17	農業改良資金	8	住宅公庫資金	174	経営体育成強化資金	5	国民公庫教育資金	10	農業経営体質強化資金	378	農業経営基盤強化資金	3,153	就農支援資金	30	農業経営維持安定資金	45	セーフティネット資金	2	計	4,183
資金名	取扱残高																														
自作農維持資金	32																														
農地等取得資金	328																														
総合施設資金	1																														
農業者年金基金資金	17																														
農業改良資金	8																														
住宅公庫資金	174																														
経営体育成強化資金	5																														
国民公庫教育資金	10																														
農業経営体質強化資金	378																														
農業経営基盤強化資金	3,153																														
就農支援資金	30																														
農業経営維持安定資金	45																														
セーフティネット資金	2																														
計	4,183																														
融資商品	○住宅ローン ○クローバーローン ○農機具ローン ○フルスペックローン ○自動車ローン ○マイカーローン ○教育ローン																														

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)	
 文化的・社会的貢献に関する事項	地球規模で食料・農業・環境問題が表面化しているなか、我が国の食糧自給率は先進国のなかでも異常に低い状況にあり、環境保全など多面的な役割を持つ生命産業である農業の活性化を図ることが重要と考えます。 ①環境にやさしいクリーン農業を推進し、新しいつブランドの確立を図り、良品質で安心・安全な農産物をお届けします。 ②地域スポーツに対しての支援 ・各地区のレクリエーション活動をサポートし地域の皆様の健康づくり、体力づくりの支援を行っています。 ③学校教育活動支援 ・PTA活動を通じて子供教育の各種行事、子供貯金推進に協賛し、児童の育成に努めています。 ④高齢者支援への取り組み ・当JAでは女性部組織の部員がホームヘルパー資格を取得し、高齢化社会に向けたホームヘルパー等の育成に努めています。 ⑤「年金友の会」の支援 ・当JAで年金を受取りされている皆様が「年金友の会」の組織を作り、ゲートボール、パークゴルフ、親睦旅行など各種行事を支援。長年、地域のために尽くされた諸先輩のご苦勞に報いるため、健康で楽しく暮らせる地域づくりを目指しています。
 情報提供活動	○組合員だより「あぜみち」の発行 ○ホームページ(サン&グリーンネット)の情報発信 ○FAX等を通じた組合員等利用者への情報提供

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、すべての部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:0126-57-2311(月～金 9時から5時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

北海道JAバンク相談所(電話:011-232-5031)にお申し出ください。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター(電話:本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年1月末における自己資本比率は、32.06%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額 1,215百万円(前年度1,222百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

日本経済は、円高やEU金融危機など海外経済の減速傾向の中、12月の政権交代後金融緩和政策が打ち出され円高・株価上昇が見られるも、東日本大震災の復興の遅れ、雇用の不安等、まだ先行きが見えない状況です。

一方、農政ではTPP交渉について新政権においても明確な意思表示が出ておらず依然危険な状態が続いておりますが、交渉参加断固阻止に向けて多くの関係機関と連携のうえ、理解促進運動をJAグループ総力をあげて強力な運動を展開して行きます。

本村農業につきましては、豪雪によるパイプハウス等450棟以上被害があり、融雪の遅れから農作業開始を心配しておりましたが、4月下旬から好天に転じたため、農作業の遅れを取り戻し、農産物も順調に生育した中で水稻は石狩管内作況指数「106」の豊作でしたが、小麦は冬損害などにより平均反収7表余りの低収となりました。

また、野菜・花卉においても価格低迷、収量減の中、〇ー157の風評被害による葉物野菜の価格大暴落があり、白菜等に価格安定基金が発動となりました。

このような状況の中、12月組合員勘定における農業総収入で見ると、野菜・花卉の減収、農業雑収入で米変動交付金等5億円以上減少しましたが、米収量増・価格上昇等により総額では76億円以上となり、前年度と比較すると1億7千万円余りが増加し、近年では最高の収入となりました。

また、JAにおいても、事業計画に基づいてライスファクトリー利用向上対策・良質米生産対策・水稻温湯種子消毒施設利用対策・野菜花卉作付拡大奨励対策等のほか豪雪による融雪剤対策・園芸施設燃油高騰対策・白菜風評被害対策等を期中で3千万円余りの対策を実施しました。

JA事業では、各農業調製施設の効率的稼働に努めるとともに、事業部門採算制の徹底を図り、経営面ではコンプライアンスの実践・内部牽制・各課の連携・支援体制を強化し、予算統制による経費削減に努めた結果、事業分量配当等ができました。

対処すべき重要な課題

1. 地域の農業を守り発展させる取り組み
 - ・地域農業担い手の育成
 - ・クリーン農業の推進
 - ・食の安心、安全を守る取り組み強化
 - ・野菜、花卉の作付拡大、生産振興
 - ・農産物一元集荷強化対策の取り組み
2. 石狩管内広域農業振興・事業連携に向けた取り組み
 - ・JAの組織討議について事業全般について検討・協議
3. 経営の健全性・信頼向上への取り組み
 - ・不祥事の未然防止に向けたコンプライアンス態勢の強化
 - ・新BIS規制、減損会計、税効果会計など基盤強化に向けた更なる取り組み
 - ・ディスクロージャー誌による開示

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常収益	676	653	630	669	675
信用事業収益	100	98	90	92	87
共済事業収益	111	110	108	104	104
農業関連事業収益	417	400	367	407	428
その他事業収益	48	45	65	66	56
経常利益	80	44	51	83	114
当期剰余金(注)	138	173	48	93	94
出資金	1,220	1,229	1,219	1,222	1,215
出資口数	244,926	247,090	245,480	245,953	244,136
純資産額	2,468	2,593	2,593	2,665	2,712
総資産額	17,886	18,611	18,777	19,375	19,593
貯金等残高	14,120	14,973	15,111	15,682	15,801
貸出金残高	2,009	1,858	1,852	1,822	1,897
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	56	40	25	38	47
出資配当の額	12	12	12	12	18
事業利用分量配当の額	44	28	13	26	29
職員数	78人	75人	75人	74人	76人
単体自己資本比率	29.42%	31.89%	31.68%	31.58%	32.06%

注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています□

注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度	科 目	平成23年度	平成24年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	15,920,468	16,231,786	1 信用事業負債	15,854,021	15,955,424
(1) 現金	38,146	68,524	(1) 貯金	15,681,552	15,800,640
(2) 預金	13,859,386	14,069,094	(2) 借入金	9,120	5,683
系統預金	(13,856,447)	(14,067,958)	(3) その他の信用事業負債	51,555	36,087
系統外預金	(2,939)	(1,136)	未払金	(27,066)	(14,783)
(3) 貸出金	1,821,575	1,897,470	その他の負債	(24,489)	(21,304)
(4) 組勘未決済勘定	8,269	7,865	(4) 債務保証	111,794	113,014
(5) その他の信用事業資産	86,687	81,967	2 共済事業負債	116,032	154,706
未収収益	(83,378)	(76,860)	(1) 共済借入金	9,995	9,278
その他の資産	(3,309)	(5,107)	(2) 未払共済借入金利息	138	133
(6) 債務保証見返	111,794	113,014	(3) 共済資金	50,852	92,689
(7) 貸倒引当金	△ 5,389	△ 6,148	(4) 未経過共済付加収入	55,047	52,515
2 共済事業資産	10,194	9,419	(5) 共済未払費用	0	91
(1) 共済貸付金	9,995	9,279	3 経済事業負債	388,582	354,514
(2) 共済未収利息	138	132	(1) 経済事業未払金	388,130	354,453
(3) その他の共済事業資産	89	36	(2) 経済受託債務	452	9
(4) 貸倒引当金	△ 28	△ 28	(3) その他の経済事業負債	0	52
3 経済事業資産	784,198	810,616	4 設備借入金	0	0
(1) 経済事業未収金	416,857	414,218	5 その他負債	120,728	180,906
(2) 経済受託債権	71,899	76,590	6 諸引当金	230,782	234,934
(3) 棚卸資産	167,199	318,141	(1) 賞与引当金	4,620	4,603
購買品	(162,814)	(161,344)	(2) 退職給付引当金	189,371	182,473
販売品	(0)	(151,551)	(3) 役員退職慰労引当金	36,791	47,858
その他の棚卸資産	(4,385)	(5,246)	7 繰延税金負債	0	0
(4) その他の経済事業資産	129,289	2,932	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
(5) 特別会計借勘定	111	0	負債の部合計	16,710,145	16,880,484
(6) 貸倒引当金	△ 1,157	△ 1,265	(純 資 産 の 部)		
4 雑資産	271,791	233,104	1 組合員資本	2,664,820	2,712,296
5 固定資産	1,579,496	1,499,463	(1) 出資金	1,229,765	1,220,680
(1) 有形固定資産	1,577,590	1,497,557	(2) 未払込出資金	△ 7,425	△ 5,803
建物	(2,426,841)	(2,423,276)	(3) 回転出資金	0	0
機械装置	(650,899)	(650,899)	(4) 資本準備金	0	0
土地・立木	(260,569)	(260,569)	(5) 利益剰余金	1,455,474	1,510,429
リース資産	(6,002)	(28,015)	利益準備金	699,000	717,700
その他の有形固定資産	(818,425)	(816,446)	その他利益剰余金	756,474	792,729
減価償却累計額	(2,585,146)	(2,681,649)	金融基盤強化積立金	(187,500)	(187,500)
(2) 無形固定資産	1,906	1,906	肥料協同購入積立金	(2,074)	(2,643)
その他の無形固定資産	(1,906)	(1,906)	税効果積立金	(19,226)	(34,356)
6 外部出資	774,036	774,036	農業振興対策積立金	(100,000)	(100,000)
(1) 外部出資	781,159	781,159	野菜花卉振興対策積立金	(50,000)	(45,497)
系統出資	(753,885)	(753,885)	農業振興対策積立金	(90,000)	(100,000)
系統外出資	(27,274)	(27,274)	青年農業賞顕彰積立金	(2,742)	(2,355)
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7,123	△ 7,123	特別積立金	(197,304)	(197,304)
7 繰延税金資産	34,782	34,356	当期末処分剰余金	(107,628)	(123,074)
8 再評価に係る繰延税金資産	0	0	(うち当期剰余金)	(92,811)	(93,562)
9 繰延資産	0	0	(6) 処分未済持分	△ 12,994	△ 13,010
			2 評価・換算差額等	0	0
			純資産の部合計	2,664,820	2,712,296
資産の部合計	19,374,965	19,592,780	負債及び純資産の部合計	19,374,965	19,592,780

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度	科 目	平成23年度	平成24年度
1 事業総利益	668,913	675,651	(11) 倉庫事業収益	111,435	118,560
(1) 信用事業収益	135,383	132,759	(12) 倉庫事業費用	15,056	18,252
資金運用収益	112,920	112,222	利用倉庫事業総利益	96,379	100,308
(うち預金利息)	(8,205)	(12,482)	(13) 加工事業収益	2,103	20,124
(うち受取奨励金)	(60,570)	(56,984)	(14) 加工事業費用	0	18,108
(うち貸出金利息)	(44,145)	(42,756)	加工事業総利益	2,103	2,016
役務取引等収益	19,198	17,602	(15) 利用事業収益	0	5,104
その他経常収益	3,265	2,935	(16) 利用事業費用	0	5,104
(2) 信用事業費用	43,902	45,389	利用事業総利益	0	0
資金調達費用	20,252	20,878	(17) 生産施設事業収益	185,517	198,566
(うち貯金利息)	(19,358)	(18,507)	(18) 生産施設事業費用	173,249	171,957
(うち給付補てん備金繰入)	(44)	(27)	生産施設事業総利益	12,268	26,609
(うち借入金利息)	(850)	(2,344)	(19) その他の事業収益	999	1,104
役務取引等費用	2,143	2,262	(20) その他の事業費用	847	855
その他経常費用	21,507	22,249	その他の事業総利益	152	249
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(759)	(21) 指導事業収入	37,624	37,213
信用事業総利益	91,481	87,370	(22) 指導事業支出	34,173	39,945
(3) 共済事業収益	111,365	110,289	指導収支差額	3,451	△ 2,732
共済付加収入	106,295	105,591	2 事業管理費	592,378	572,053
共済貸付金利息	308	308	(1) 人件費	432,838	421,126
その他の収益	4,762	4,390	(2) 業務費	45,169	41,523
(4) 共済事業費用	7,214	6,560	(3) 諸税負担金	16,993	17,342
共済借入金利息	308	308	(4) 施設費	92,786	87,612
共済推進費	1,868	1,662	(5) その他事業管理費	4,592	4,450
共済保全費	1,816	1,617	事業利益	76,535	103,598
その他の費用	3,222	2,973	3 事業外収益	22,222	21,460
(うち貸倒引当金繰入額)	(7)	(1)	(1) 受取雑利息	4,161	4,037
共済事業総利益	104,151	103,729	(2) 受取出資配当金	3,468	4,258
(5) 購買事業(農業関連)収益	1,936,974	1,978,483	(3) 賃貸料	12,829	9,941
購買品供給高	1,833,234	1,881,145	(4) 雑収入	1,764	2,540
修理サービス料	60,860	53,019	(5) 貸倒引当金戻入益(事業外)		684
その他の収益	42,880	44,319	4 事業外費用	15,501	11,504
(6) 購買事業(農業関連)費用	1,764,936	1,804,373	(1) 支払雑利息	658	642
購買品供給原価	1,728,324	1,771,154	(2) 寄付金	75	75
購買配達費	222	146	(4) 貸倒引当金繰入(事業外)	262	0
修理サービス費	15,699	16,076	(5) 雑損失	14,506	10,787
その他の費用	20,691	16,997	経常利益	83,256	113,554
(うち貸倒引当金繰入額)	(16)	(93)	5 特別利益	144,241	17,303
購買事業(農業関連)総利益	172,038	174,110	(1) 一般補助金	107,050	0
(7) 購買事業(生活その他)収益	686,015	672,789	(2) 貸倒引当金戻入益	274	0
店舗購買品供給高	659,418	653,031	(3) その他の特別利益	36,917	17,303
その他の収益	26,597	19,758	6 特別損失	137,647	9,700
(8) 購買事業(生活その他)費用	623,419	614,121	(1) 固定資産処分損	860	630
店舗購買品供給原価	597,150	587,179	(2) 固定資産圧縮損	135,459	9,070
その他の費用	26,269	26,942	(3) その他の特別損失	1,328	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(10)	(14)	税引前当期利益	89,850	121,157
購買事業(生活関連)総利益	62,596	58,668	法人税・住民税/事業税	12,595	31,917
(9) 販売事業収益	280,883	597,702	過年度法人税等戻入額	0	△ 4,748
販売品販売高	106,550	427,481	法人税等調整額	△ 15,556	425
販売手数料	102,442	111,246	法人税等合計	△ 2,961	27,594
その他の収益	71,891	58,975	当期剰余金	92,811	93,563
(10) 販売事業費用	156,589	472,378	前期繰越剰余金	14,559	24,196
販売品供給原価	102,951	402,891	新篠津青年農業賞顕彰積立金取崩額	258	387
販売費	1,262	1,434	野菜・花卉振興対策積立金取崩額		4,503
その他の費用	52,376	68,053	税効果積立金取崩額	0	425
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(△3)	当期末処分剰余金	107,628	123,074
販売事業総利益	124,294	125,324			

平成23年度

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------|---------|
| ①売買目的の有価証券 | 該当ありません |
| ②満期保有目的の債券 | 該当ありません |
| ③子会社株式及び関連会社株式 | 該当ありません |
| ④その他の有価証券 | 該当ありません |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|--|
| ①購入品 | 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用） |
| ②販売品 | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ③その他の棚卸資産（加工品、原材料） | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ④その他の棚卸資産（貯蔵品） | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
- 平成19年4月1日以降取得資産
法人税法に定める定率法。但し、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。
 - 平成19年3月31日以前取得資産
法人税法に定める旧定率法。但し、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。
- ②無形固定資産
法人税法に定める定額法。
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 繰延資産の処理方法

繰延はありません。

(5) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のと差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法57条の10により算定した額に基づき計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ②賞与引当金
次期に職員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当期に発生していると認められている額を計上しております。
- ③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金試算の見込額に基づき当期に発生していると認められる額を計上しております。
なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため簡便法を採用しております。
- ④役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤外部出資等損失引当金
外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

- ①割賦販売収益の計上基準
農業機械等の割賦販売（延払売上）は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(8) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(9) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(10) 資産除去債務に関する会計方針

当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

これによる、損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表関係

(1) 担保保証付債権に係る部分直接償却

破綻先及び実質破綻先に対する担保保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額はありません。

(2) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は

1,383,469千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物構築物 675,711千円、機械装置 660,677千円、工具器具 47,082千円

(3) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、第4次拡充システム機器一式、JASTEM機器一式、給油所機器及びATM他については、リース契約により使用しております。

（追加情報）

平成20事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（単位：千円）

	機械装置	工具器具備品	その他	合計
取得価額相当額	15,075	0	0	15,075
減価償却累計額相当額	13,568	0	0	13,568
期末残高相当額	1,508	0	0	1,508

② 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	1,508	0	1,508

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	4,581
減価償却相当額	4,581
支払利息相当額	0

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(4) 担保に供されている資産

該当する資産はありません。

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限り）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(6) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は0千円、延滞債権額は0千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は0千円あります。
なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は0千円あります。
なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、遅延債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）です。
- ④ ①～③の債権合計額0千円のうち担保・保証付債権額は0千円、個別貸倒引当金等残高は0千円あり、担保・保証等控除後債権額は0千円です。

3. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループビニングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループビニングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループビニングしております。

また、本店、選果施設、ライスセンターについては、全体の共用資産としております。

(2) 棚卸資産評価の状況

購買品供給原価は、売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を控除した売価還元法の原価率を適用）により、収益性の低下に基づく簿価切下額を直接反映したものとっております。

販売品販売原価には、収益性の低下にともなう簿価切下げにより、0千円の棚卸評価損が含まれております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

② 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。
不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。（※1）

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には（※2）、経済価値が3,765千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。（※3）

（※1）該当のない科目は削除します。また、デリバティブ取引がある場合は「・・・貯金、借入金並びにデリバティブ

取引のうちの金利スワップ取引及び金利キャップ取引です。」などとしします。

（※2）金利の予想変動幅（0.45%）については各JAにおける想定に基づき記載することになります。また、金利が下落した場合は 経済価値が減少する場合は、上昇時ではなく下落時における影響額を記載します。

（※3）分割実行案件における未実行金額がないときは記載する必要はありません。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定において一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	13,859,386	13,838,867	△ 20,519
有価証券	0	0	0
満期保有目的の債券	0	0	0
その他有価証券	0	0	—
貸出金(※1)	1,835,596		
貸倒引当金(※2)	△ 5,389		
貸倒引当金控除後	1,830,207	1,942,620	112,413
経済事業未収金	416,857		
貸倒引当金(※3)	△ 1,157		
貸倒引当金控除後	415,700	415,700	0
外部出資金	774,036	774,036	0
資 産 計	16,879,329	16,971,223	91,894
貯金	15,681,552	15,668,685	△ 12,867
借入金(※4)	9,120	9,247	127
経済事業未払金	388,130	388,130	0
負 債 計	16,078,802	16,066,062	△ 12,740

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金14,021千円を含めております。

(※2) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金0千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近以していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近以していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 有価証券

外部出資の中には上場株式はありません。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近以していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資金(※)	774,036
合 計	774,036

※ 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	13,143,386	0	0	0	716,000	0
有価証券	0	0	0	0	0	0
満期保有目的の証券	0	0	0	0	0	0
その他の有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	0	0	0
貸付金 (※1.2.3)	625,711	272,895	226,688	185,494	119,888	390,899
経済事業未収金 (※4)	416,857	0	0	0	0	0
合 計	14,185,954	272,895	226,688	185,494	835,888	390,899

(※1) 貸出金のうち、当座貸越51,865千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等0千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち貸出決定金額の一部実行案件0千円は償還日が特定できないため、含めておりません。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等0千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (※1)	13,685,525	598,819	688,682	59,772	647,754	0
借入金 (※2)	2,766	2,485	2,115	1,754	0	0
設備借入金	0	0	0	0	0	0
合 計	13,688,291	601,304	690,797	61,526	647,754	0

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 借入金のうち、当座借越0千円については「1年以内」に含めております。期限のない劣後特約付借入金については5年超に含めております。

5. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- | | |
|--------------------|---------|
| ①売買目的有価証券 | 該当ありません |
| ②満期保有目的の債券で時価のあるもの | 該当ありません |
| ③その他有価証券で時価のあるもの | 該当ありません |

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 有価証券の保有目的の変更

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 有価証券の減損処理の状況

該当する有価証券はありません。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国役職員共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

- | | | |
|-------------------------|--------------|-------|
| ① 退職給付債務 | △ 429,361 千円 | |
| ② 年金資産 (適格退職年金制度) | 0 千円 | |
| ③ 特定退職共済制度 (JA全国役職員共済会) | 239,989 千円 | |
| ④ 未積立退職給付債務 | △ 189,371 千円 | ①+②+③ |
| ⑤ 貸借対照表計上額純額 | △ 189,371 千円 | |
| ⑥ 退職給付引当金 | △ 189,371 千円 | |

(3) 退職給付費用の内訳

- | | |
|----------------|-----------|
| ① 勤務費用の額 | 21,308 千円 |
| ② 臨時に支払った割増退職金 | 0 千円 |
| 退職給付費用 | 21,308 千円 |

(4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成23年3月現在における将来見込額は、83,449千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金5,033千円は、法定福利費(人件費)に含めて計上しております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	0 千円
賞与引当金超過額	1,433 千円
退職給付引当金超過額	56,321 千円
未払費用否認額	0 千円
繰越欠損金	0 千円
その他	55,160 千円
繰延税金資産小計	112,914 千円
評価性引当額	△ 78,132 千円
繰延税金資産合計 (A)	34,782 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0 千円
繰延税金負債合計 (B)	0 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	34,782 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.67%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-0.79%
事業分量配当金	-9.33%
住民税均等割等・事業税率差異等	2.51%
各種税額控除等	-1.88%
評価性引当額の増減	-28.35%
そ の 他	1.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-3.29%

(3) 法定実効税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.01%から平成24年2月1日以降に開始される事業年度については31.01%、指定期間内に開始する事業年度については29.40%、平成28年2月1日以降に開始する事業年度については27.62%に変更されました。その結果、繰延税金資産が2,119千円、再評価に係る繰延税金負債が0千円それぞれ減少し、土地再評価差額が0千円、その他有価証券評価差額金が0千円それぞれ増加し、法人税等調整額が0千円増加しています。繰延税金資産及び繰延税金負債に使用した法定実効税率は、前期31.01%、当期31.01%であり、当期における税率の変更により、繰延税金資産の金額が0円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

8. 重要な後発事象

記載する事項はありません。

9. その他の注記

(1) 受託資金残高	4,542,136 千円
(2) 農協法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額	0 千円

平成24年度

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---------|
| ① 売買目的の有価証券 | 該当ありません |
| ② 満期保有目的の債券 | 該当ありません |
| ③ 子会社株式及び関連会社株式 | 該当ありません |
| ④ その他の有価証券 | 該当ありません |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------------|--|
| ① 購買品 | 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用） |
| ② 販売品 | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） | 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- 平成19年4月1日以降取得資産
法人税法に定める定率法。但し、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。
 - 平成19年3月31日以前取得資産
法人税法に定める旧定率法。但し、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。
- ② 無形固定資産
法人税法に定める定額法。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法57条の10により算定した額に基づき計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
次期に職員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当期に発生していると認められている額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金試算の見込額に基づき当期に発生していると認められる額を計上しております。
なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため簡便法を採用しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 外部出資等損失引当金
外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 割賦販売収益の計上基準
農業機械等の割賦販売（延払売上）は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,392,539,199円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物構築物 684,781,152円、機械装置 660,676,535円、工具器具 47,081,512円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、第4次拡充システム機器一式、JASTEM機器一式、給油所機器及びATM他については、リース契約により使用しております。

（追加情報）

平成20事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は次項のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（単位：円）

	機械装置	工具器具備品	その他	合計
取得価額相当額	15,075,000	0	0	15,075,000
減価償却累計額相当額	15,075,000	0	0	15,075,000
期末残高相当額	0	0	0	0

② 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	0	0	0

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	1,762,675
減価償却相当額	1,762,675
支払利息相当額	0

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いと、支払利息込み法により算定しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限り）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は0円、延滞債権額は0円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は0円あります。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は0円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金で破綻先債権、遅延債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額0円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 棚卸資産評価の状況

購買品供給原価は、売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を控除した売価還元法の実原価率を適用）により、収益性の低下に基づく簿価切下額を直接反映したものとっております。

販売品販売原価には、収益性の低下にともなう簿価切下げにより、0円の棚卸評価損が含まれております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。（※1）

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には（※2）、経済価値が13,563,035円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。（※3）

（※1）該当のない科目は削除します。また、デリバティブ取引がある場合は「・・・貯金、借入金並びにデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引及び金利キャップ取引です。」などとしします。

（※2）金利の予想変動幅（0.50%）については各JAにおける想定に基づき記載することになります。また、金利が下落した場合は経済価値が減少する場合は、上昇時ではなく下落時における影響額を記載します。

（※3）分割実行案件における未実行金額がないときは記載する必要はありません。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定において一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	14,069,093,951	14,059,208,718	△ 9,885,233
有価証券	0	0	0
満期保有目的の債券	0	0	0
その他有価証券	0	0	—
貸出金(※1)	1,906,622,167		
貸倒引当金(※2)	△ 6,148,106		
貸倒引当金控除後	1,900,474,061	2,011,219,162	110,745,101
経済事業未収金	414,217,589		
貸倒引当金(※3)	△ 1,264,594		
貸倒引当金控除後	412,952,995	412,952,995	0
外部出資金	774,035,948	774,035,948	0
資 産 計	17,156,556,955	17,257,416,823	100,859,868
貯金	15,800,639,657	15,792,380,647	△ 8,259,010
借入金(※4)	5,682,611	5,135,287	△ 547,324
経済事業未払金	354,452,733	354,452,733	0
負 債 計	16,160,775,001	16,151,968,667	△ 8,806,334

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金9,152,086円を含めております。

(※2) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金0円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近以していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近以していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 有価証券

外部出資の中には上場株式はありません。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近以していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれません。

貸借対照表計上額 (単位：円)

外部出資金(※)	774,035,948
合 計	774,035,948

※ 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	11,253,093,951	1,900,000,000	0	716,000,000	200,000,000	0
有価証券	0	0	0	0	0	0
満期保有目的の証券	0	0	0	0	0	0
その他の有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	0	0	0
貸付金 (※1.2.3)	612,579,262	286,586,308	245,914,835	181,592,791	119,251,987	460,696,984
経済事業未収金 (※4)	414,217,589	0	0	0	0	0
合 計	12,279,890,802	2,186,586,308	245,914,835	897,592,791	319,251,987	460,696,984

(※1) 貸出金のうち、当座貸越0円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等0円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち貸出決定金額の一部実行案件0円は償還日が特定できないため、含めておりません。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等0円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (※1)	13,613,242,102	669,605,224	386,507,644	640,965,951	490,318,736	0
借入金 (※2)	2,268,433	1,891,682	1,522,496	0	0	0
設備借入金	0	0	0	0	0	0
合 計	13,615,510,535	671,496,906	388,030,140	640,965,951	490,318,736	0

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 借入金のうち、当座借越0千円については「1年以内」に含めております。期限のない劣後特約付借入金については5年超に含めております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△ 428,013,700 円
② 年金資産 (適格退職年金制度)	0 円
③ 特定退職共済制度 (JA全国役職員共済会)	245,540,681 円
④ 未積立退職給付債務	△ 182,473,019 円
⑤ 貸借対照表計上額純額	△ 182,473,019 円
⑥ 退職給付引当金	△ 182,473,019 円
	①+②+③

(3) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	21,104,919 円
合 計	21,104,919 円

(4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成24年3月現在における将来見込額は、76,601,000円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金4,982,366円は、法定福利費(人件費)に含めて計上しております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	0 円
賞与引当金超過額	1,353,174 円
退職給付引当金超過額	50,880,317 円
減損損失否認額	4,378,045 円
その他	51,422,417 円
繰延税金資産小計	108,033,953 円
評価性引当額	△ 73,677,559 円
繰延税金資産合計 (A)	34,356,394 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0 円
繰延税金負債合計 (B)	0 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	34,356,394 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.01%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-0.44%
事業分量配当金	-7.52%
住民税均等割等・事業税率差異等	1.42%
各種税額控除等	0.00%
法定実効税率変更による影響等	2.42%
評価性引当額の増減	-1.11%
そ の 他	-0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.69%

7. 重要な後発事象

記載する事項はありません。

8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成23年度	平成24年度
1 当期末処分剰余金	107,628	123,074
2 任意積立金取崩額	0	0
計	107,628	123,074
3 剰余金処分額	83,432	72,386
(1) 利益準備金	18,700	20,000
(2) 任意積立金	26,124	5,072
(農協事業強化対策積立金)	(10, 000)	—
(野菜・花卉振興対策積立金)	—	(4,503)
(肥料共同購入積立金)	(569)	(569)
(税効果積立金)	(15, 555)	—
(3) 出資配当金	12,136	17,934
(4) 事業分量配当金	26,472	29,380
4 次期繰越剰余金	24,196	50,688

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成23年度	払込済出資金の1.0%	平成24年度	払込済出資金の1.5%
--------	-------------	--------	-------------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成23年度	5,000千円	平成24年度	5,000千円
--------	---------	--------	---------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
農協事業強化対策積立金	①農協の施設の改修・補修及び農業災害等の復旧に関する事項 ②農業新技術等の導入及び教育研修等に関する事項 ③その他農協事業の改善発展に関する事項	100, 000, 000円	積立目的に該当する事項で、多額の経費が発生する場合に取崩しするものとする。なお、取崩しが発生する場合は、理事会に付議したうえで取り崩すものとする。
野菜・花卉振興対策積立金	野菜及び花卉の価格補填が発生する場合に対処するため積立をする。	50, 000, 000円	野菜・花卉に価格補填等を必要とする場合に取崩しするものとする。なお、取崩しが発生する場合は、理事会に付議したうえで取り崩すものとする。
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り、組合員の経営安定に資することを目的とする。	2, 074, 140円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を理事会に付議したうえで取り崩すものとする。
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出 ②税率の引下げに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出 ③上記①～②に類する支出	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額を積み立てる。	積立目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとする。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	89,850	121,156
減価償却費	59,773	111,677
減損損失	0	0
役員退任慰労引当金の増加額	5,618	11,067
貸倒引当金の増加額	21	182
賞与引当金の増加額	△ 257	△ 17
退職給付引当金の増加額	△ 41,624	△ 6,898
信用事業資金運用収益	△ 112,920	△ 112,221
信用事業資金調達費用	20,251	20,877
共済貸付金利息	△ 308	△ 308
共済借入金利息	308	308
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 7,629	△ 8,295
支払雑利息	657	641
有価証券関係損益	0	0
固定資産売却損益	859	629
固定資産除去損	15,466	0
外部出資関係損益	0	0
その他損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	30,482	△ 75,490
預金の純増減	8,000	△ 143,000
貯金の純増減	570,517	119,088
信用事業借入金の純増減	△ 3,983	△ 3,437
その他の信用事業資産の純増減	△ 6,462	3,704
その他の信用事業負債の純増減	△ 1,664	△ 3,178
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 2,604	716
共済借入金の純増減	2,604	△ 716
共済資金の純増減	17,531	41,837
未経過共済付加収入の純増減	△ 3,127	△ 2,532
その他の共済事業資産の純増減	108	52
その他の共済事業負債の純増減	△ 1	90
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 63,752	124,969
経済受託債権の純増減	106,175	150
棚卸資産の純増減	△ 11,216	△ 155,372
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 26,534	△ 33,677
経済受託債務の純増減	△ 257	△ 442
その他経済事業資産の純増減	602	3,411
その他経済事業負債の純増減	0	52
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	△ 5,170	16,321
その他の資産の純増減	△ 89,293	39,371
その他の負債の純増減	451	24,693
信用事業資金運用による収入	114,810	113,553
信用事業資金調達による支出	△ 18,689	△ 33,167
共済貸付金利息による収入	260	313
共済借入金利息による支出	△ 260	△ 313
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 12,538	△ 26,471
小 計	636,054	154,685
雑利息及び出資配当金の受取額	7,629	8,295
雑利息の支払額	△ 657	△ 641
法人税等の支払額	△ 3,333	△ 8,005
事業活動によるキャッシュ・フロー	639,693	154,334

2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	135,458	9,070
固定資産の取得による支出	△ 199,284	△ 46,075
固定資産の売却による収入	△ 850	△ 629
外部出資による支出	△ 134,000	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 198,676	△ 37,634
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	0	13,520
出資の払戻による支出	3,375	△ 20,983
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻による支出	0	0
持分の譲渡による収入	10,011	3,726
持分の取得による支出	△ 9,096	△ 3,741
出資配当金の支払額	△ 12,117	△ 12,135
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,827	△ 19,613
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	433,190	97,085
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,186,722	1,619,912
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,619,912	1,716,998

■ 部門別損益計算書

【平成23年度】

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	3,488,297	135,383	111,365	2,516,911	686,015	38,623	
事業費用 ②	2,819,384	43,902	7,214	2,109,829	623,419	35,020	
事業総利益 ③	668,913	91,481	104,151	407,082	62,596	3,603	
事業管理費 ④	592,378	64,617	49,496	345,231	50,693	82,341	
人件費	432,838	53,343	39,770	240,189	31,924	67,612	
業務費	45,169	4,094	3,189	27,375	5,153	5,358	
諸税負担金	16,993	2,195	1,745	9,889	1,611	1,553	
施設費	92,786	4,471	4,374	65,056	11,551	7,334	
(うち減価償却費) ⑤	59,773	2,191	2,533	49,399	624	5,026	
その他事業管理費	4,592	515	418	2,722	453	484	
各事業管理費のうち配分された共通管理費 ⑥	152,839	17,072	13,924	91,596	15,391	14,856	△ 152,839
うち減価償却費 ⑦	4,312	482	393	2,584	434	419	△ 4,312
事業利益 ⑧	76,535	26,864	54,655	61,851	11,903	△ 78,738	
事業外収益 ⑨	22,222	1,263	1,912	12,869	1,655	4,523	
うち共通分の配分 ⑩		1,263	1,031	6,779	1,139	1,099	△ 11,311
事業外費用 ⑪	15,501	953	778	5,897	1,100	6,773	
うち共通分の配分 ⑫		953	778	5,117	860	830	△ 8,538
経常利益 ⑬	83,256	27,174	55,789	68,823	12,458	△ 80,988	
特別利益 ⑭	144,241	12,507	9,991	100,037	11,045	10,661	
うち共通分の配分 ⑮		12,251	9,991	65,730	11,045	10,661	△ 109,678
特別損失 ⑯	137,647	12,220	9,964	93,816	11,015	10,632	
うち共通分の配分 ⑰		12,218	9,964	65,551	11,015	10,632	△ 109,380
営農指導事業配分 前税引前当期利益 ⑱	89,850	27,461	55,816	75,044	12,488	△ 80,959	
営農指導事業分の配分 ⑲	0	15,884	14,751	50,324	0	△ 80,959	
営農指導事業分配 後税引前当期利益 ⑳	89,850	11,577	41,065	24,720	12,488		

【平成24年度】

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	3,872,694	132,759	110,289	2,918,539	672,789	38,318	
事業費用 ②	3,197,043	45,389	6,560	2,490,172	614,121	40,801	
事業総利益 ③	675,651	87,370	103,729	428,367	58,668	△ 2,483	
事業管理費 ④	572,053	65,759	41,043	332,245	46,194	86,812	
人件費	421,126	55,974	32,529	229,817	30,235	72,571	
業務費	41,523	3,380	2,883	25,457	4,555	5,248	
諸税負担金	17,342	1,794	1,458	10,856	1,553	1,681	
施設費	87,612	4,147	3,797	63,341	9,474	6,853	
(うち減価償却費) ⑤	54,669	1,949	2,109	45,566	513	4,532	
その他事業管理費	4,450	464	375	2,775	377	459	
各事業管理費のうち配分された共通管理費 ⑥	153,954	16,565	13,148	95,159	13,933	15,149	△ 153,954
うち減価償却費 ⑦	3,566	384	304	2,204	323	351	△ 3,566
事業利益 ⑧	103,598	21,611	62,686	96,122	12,474	△ 89,295	
事業外収益 ⑨	21,460	1,061	2,512	12,160	1,402	4,325	
うち共通分の配分 ⑩	9,861	1,061	842	6,095	893	970	△ 9,861
事業外費用 ⑪	11,504	876	696	6,793	737	2,402	
うち共通分の配分 ⑫	8,146	876	696	5,035	737	802	△ 8,146
経常利益 ⑬	113,554	21,796	64,502	101,489	13,139	△ 87,372	
特別利益 ⑭	17,303	28	22	16,391	23	839	
うち共通分の配分 ⑮	257	28	22	159	23	25	△ 257
特別損失 ⑯	9,700	4	3	9,685	4	4	
うち共通分の配分 ⑰	39	4	3	24	4	4	△ 39
営農指導事業配分 前税引前当期利益 ⑱	121,157	21,820	64,521	108,195	13,158	△ 86,537	
営農指導事業分の配分 ⑲	0	16,416	15,577	54,544	0	△ 86,537	
営農指導事業分配 後税引前当期利益 ⑳	121,157	5,404	48,944	53,651	13,158		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成23年度	共通管理費等	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値 サービスの度合に応じ負担するが、総利益発生部門に加重賦課をかける
	営農指導事業	(均等割+事業総利益割 ※生活その他事業除く)の平均値 営農指導の結果は、生活その他事業以外は、全て農業経営に直結し受益している
平成24年度	共通管理費等	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値 サービスの度合に応じ負担するが、総利益発生事業(部門)に加重賦課をかける
	営農指導事業	(均等割+事業総利益割 ※生活その他事業(部門)除く)の平均値 営農指導の結果は、生活その他事業(部門)以外は、全て農業経営に直結し受益している

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
平成23年度	共通管理費等	11.17%	9.11%	59.93%	10.07%	9.72%	100.00%
	営農指導事業	19.62%	18.22%	62.16%	0.00%		100.00%
平成24年度	共通管理費等	10.76%	8.54%	61.81%	9.05%	9.84%	100.00%
	営農指導事業	18.97%	18.00%	63.03%	0.00%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共有資産
事業別の資産	19,592,780	16,231,786	9,419		810,616		2,540,959
総資産（共通資産配分後）	19,592,780	16,505,193	226,416		2,861,171		—
（うち固定資産）	1,499,463	161,342	128,054		1,210,067		—

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

当JAでは組合員、地域の皆様からお預かりした貯金を原資とし、組合員や地域の皆様にも用途に応じて、農業営農資金や生活資金を積極的にご融資を行っております。また、地方公共団体の活動に必要な資金の融資を行い、豊かな村づくりにも取り組んでいます。今後も地域の皆様にお役に立つよう積極的に貸出業務の推進に取り組んで参ります。

② JAバンクシステムについて

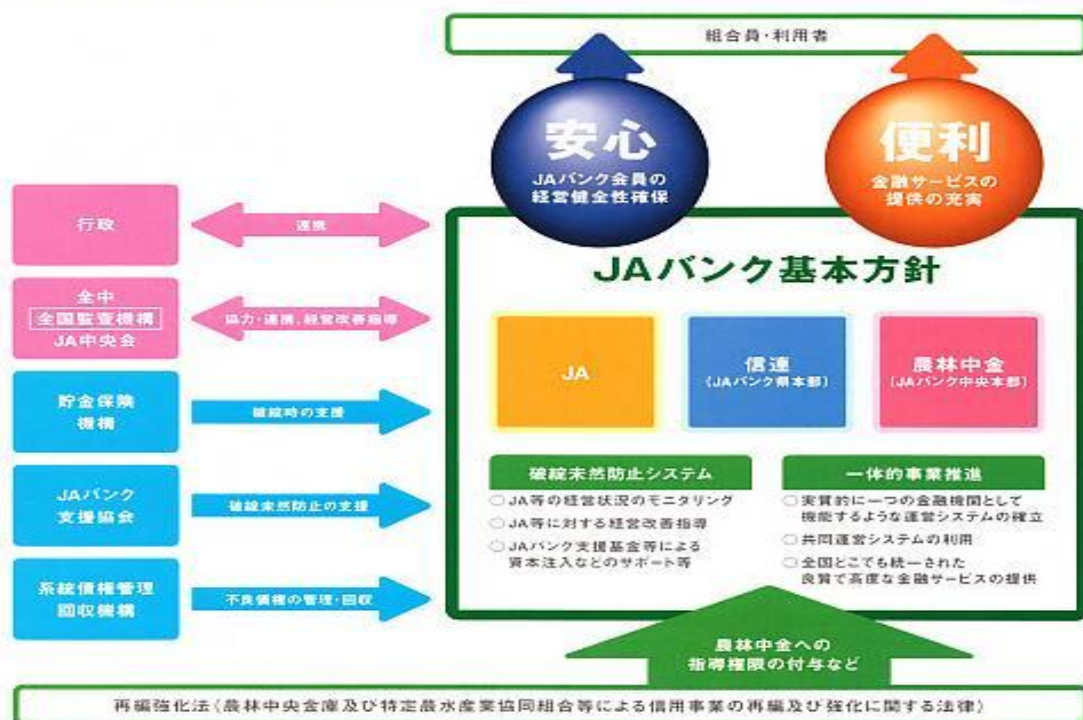
JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

JAバンクシステム



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	23年度	24年度	増減
資金運用収支	93	91	-2
役務取引等収支	17	15	-2
その他信用事業収支	-19	-19	0
信用事業粗利益	91	87	-4
信用事業粗利益率	0.61%	0.57%	-0.04%
事業粗利益	669	676	7
事業粗利益率	3.02%	2.99%	-0.03%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	23年度			24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	14,690	113	0.769%	14,867	112	0.755%
うち預金	12,667	69	0.543%	12,804	69	0.543%
うち有価証券	0	0	0.000%	0	0	0.000%
うち貸出金	2,023	44	2.182%	2,063	43	2.072%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	14,870	20	0.136%	15,201	21	0.137%
うち貯金・定期積金	14,789	19	0.131%	14,821	19	0.125%
うち借入金	81	1	1.053%	380	2	0.616%
総資金利ざや			0.198%			0.185%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	23年度増減額	24年度増減額
受取利息	△ 7	0
うち預金	△ 6	1
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△ 1	△ 1
支払利息	△ 10	0
うち貯金・定期積金	△ 10	△ 1
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	1
差し引き	3	0

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	23年度	24年度	増減
総資産経常利益率	0.38%	0.50%	0.12%
資本経常利益率	3.21%	4.27%	1.06%
総資産当期純利益率	0.42%	0.41%	-0.01%
資本当期純利益率	3.58%	3.52%	-0.06%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位: 百万円、%)

	23年度	24年度	増 減
流動性貯金	6,796 (46.0%)	7,132 (48.1%)	336
定期性貯金	7,993 (54.0%)	7,689 (51.9%)	△ 304
その他の貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
計	14,789 (100.0%)	14,821 (100.0%)	32
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合計	14,789 (100.0%)	14,821 (100.0%)	32

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位: 百万円、%)

	23年度	24年度	増 減
定期貯金	8,311 (100.0%)	8,149 (100.0%)	-162
うち固定金利定期	8,305 (99.9%)	8,143 (99.9%)	-162
うち変動金利定期	6 (0.1%)	6 (0.1%)	0

注1) 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位: 百万円、%)

	23年度	24年度	増 減
組合員貯金	12,544 [80.0%]	12,437 [78.7%]	-107
組合員以外の貯金	3,138 [20.0%]	3,364 [21.3%]	226
うち地方公共団体	629 (20.0%)	634 (18.8%)	5
うちその他非営利法人	343 (10.9%)	184 (5.5%)	-159
うちその他員外	2,166 (69.0%)	2,546 (75.7%)	380
合計	15,682	15,801	119

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	23年度	24年度	増 減
手 形 貸 付	207	182	△ 25
証 書 貸 付	1,561	1,565	4
当 座 貸 越	255	316	61
割 引 手 形	0	0	0
合 計	2,023	2,063	40

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	23年度	24年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	1,722	1,797	75
固 定 金 利 貸 出 構 成 比	94.5%	94.7%	0.20%
変 動 金 利 貸 出 残 高	100	100	0
変 動 金 利 貸 出 構 成 比	5.5%	5.3%	-0.20%
残 高 合 計	1,822	1,897	75

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	23年度	24年度	増 減
組 合 員 貸 出	1,603 [88.0%]	1,661 [87.6%]	58
組 合 員 以 外 の 貸 出	219 [12.0%]	236 [12.4%]	17
うち地方公共団体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他非営利法人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他員外	219 (100.0%)	236 (100.0%)	17
合 計	1,822	1,897	75

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	23年度	24年度	増 減
貯 金 等	189	192	3
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	275	263	△ 12
そ の 他 担 保 物	209	227	18
計	673	682	9
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	942	1,032	90
そ の 他 保 証	207	183	△ 24
計	1,149	1,215	66
信 用	0	0	0
合 計	1,822	1,897	75

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	23年度	24年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	0	0	0
信 用	112	113	1
合 計	112	113	1

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	23年度	24年度	増 減
設 備 資 金 残 高	724	866	142
設 備 資 金 構 成 比	39.7%	45.7%	6.0%
運 転 資 金 残 高	1,098	1,031	△ 67
運 転 資 金 構 成 比	60.3%	54.3%	-6.0%
残 高 合 計	1,822	1,897	75

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		23年度	24年度	増 減
農	業	1,518 (83.3%)	1,588 (83.7%)	70
林	業	(%)	(%)	0
水	産 業	(%)	(%)	0
製	造 業	(%)	(%)	0
鉱	業	(%)	(%)	0
建	設 業	4 (0.2%)	4 (0.2%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業		(%)	(%)	0
運 輸 ・ 通 信 業		(%)	(%)	0
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		60 (3.3%)	81 (4.3%)	21
金 融 ・ 保 険 業		100 (5.5%)	100 (5.3%)	0
不 動 産 業		(%)	(%)	0
サ ー ビ ス 業		(%)	(%)	0
地 方 公 共 団 体		(%)	(%)	0
そ の 他		140 (7.7%)	124 (6.5%)	△ 16
合 計		1,822 (100.0%)	1,897 (100.0%)	75

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		23年度	24年度	増 減
貯 貸 率	期 末	11.6%	12.0%	0.4%
	期 中 平 均	13.7%	13.9%	0.2%
貯 証 率	期 末	0.0%	0.0%	0.0%
	期 中 平 均	0.0%	0.0%	0.0%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種	類	23年度	24年度	増 減
農	業	1,132	1,122	△ 10
	穀 作	1,033	1,027	△ 6
	野 菜 ・ 園 芸	4	5	1
	果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
	工 芸 作 物	0	0	0
	養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	0	0	0
	養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
	養 蚕	0	0	0
	そ の 他 農 業	95	90	△ 5
農 業 関 連 団 体 等		0	0	0
合	計	1,132	1,122	△ 10

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種	類	23年度	24年度	増 減
プ	ロ パ ー 資 金	866	922	56
農	業 制 度 資 金	266	200	△ 66
	農 業 近 代 化 資 金	0	0	0
	そ の 他 制 度 資 金	266	200	△ 66
合	計	1,132	1,122	△ 10

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	23年度	24年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	23年度	24年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	0	0	0
延 滞 債 権 額	0	0	0
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	0	0	0

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

（単位：百万円）

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成23年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	0	0	0
危 険 債 権	0	0	0	0	0
要 管 理 債 権	0	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0	0
正 常 債 権	1,950				
合 計	1,950				
平成24年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	0	0	0
危 険 債 権	0	0	0	0	0
要 管 理 債 権	0	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0	0
正 常 債 権	2,027				
合 計	2,027				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	23年度	24年度	増 減
国 債	0	0	0
地 方 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
そ の 他 の 証 券	0	0	0
合 計	0	0	0

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	23年度	24年度	増 減
商 品 国 債	0	0	0
商 品 地 方 債	0	0	0
商 品 政 府 保 証 債	0	0	0
貸 付 商 品 債 券	0	0	0
合 計	0	0	0

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
平成23年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
平成24年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

保有区分	23年度			24年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

該当する取引はありません

区 分	23年度			24年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的	0	0	0	0	0	0
満 期 保 有 目 的	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。

注3) 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。

注4) 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

注5) その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

■ 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

イ デリバティブ取引

ロ 金融等デリバティブ取引

ハ 有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		23 年 度				
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	7	7	0	7	0	7
個 別 貸 倒 引 当 金	0	0	0	0	0	0
合 計	7	7	0	7	0	7
		24 年 度				
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	7	8	0	7	1	8
個 別 貸 倒 引 当 金	0	0	0	0	0	0
合 計	7	8	0	7	1	8

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	23年度	24年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

項 目		23年度	24年度
収 入	賦課金	27,404	27,304
	実費収入	6,895	6,863
	受託指導収入	2,400	2,318
	推進雑収益	925	728
	計	37,624	37,213
支 出	営農改善指導費	13,772	19,942
	生産推進費	7,525	7,149
	教育情報費	11,669	11,728
	生活改善費	1,083	994
	営農指導雑支出	124	132
	計	34,173	39,945

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位: 百万円)

		23年度		24年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生 命 総 合 共 済	終身共済	870	23,021	1,124	23,102
	定期生命共済	101	515	90	461
	養老生命共済	501	22,993	343	21,023
	こども共済	63	2,147	69	2,117
	医療共済	5	24	0	24
	がん共済	5	15	0	14
	定期医療共済	0	108	0	103
	年金共済	0	154	0	155
建物更正共済		1,078	12,172	1,347	12,584
住宅建築共済		0	0	0	0
農機具更新共済		0	0	0	0
合 計		2,560	59,002	2,904	57,466

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は、死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。
(短期共済についても同様です。)

● 医療系共済の入院共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	23年度		24年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	3	1	4
がん共済	0	0	0	0
定期医療共済	0	0	0	0
合計	1	3	1	4

注)1 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種類	23年度		24年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	4	67	1	67
年金開始後	0	101	0	89
合計	4	168	1	156

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

	23年度	24年度
火災共済	13,432	13,213
自動車共済	105	107
傷害共済	9,303	8,974
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	0	0
自賠責共済	23	22
合 計	22,863	22,316

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

(単位:千円)

品 目		23年度			24年度		
		取扱数量	取扱高	手数料	取扱数量	取扱高	手数料
販 売 物	米	192,878 俵	2,473,794	54,954	206,982 俵	2,996,501	60,581
	麦	106,332 俵	230,944	26,169	116,419 俵	261,291	29,920
	大豆	17,764 俵	134,933	6,683	18,042 俵	152,669	6,696
	小豆	4,703 俵	106,550	3,600	5,219 俵	125,696	3,657
	玉葱	886 トン	67,292	1,710	1,295 トン	112,938	2,538
	野菜	921 トン	276,423	7,666	938 トン	233,686	6,993
	花卉	2,404,957 本	175,380	5,223	2,178,786 本	150,386	4,504
	その他雑穀	29 俵	194	6	176 俵	310	9
	計		3,465,510	106,011		4,033,477	114,898
畜産物		7 頭	298	31	7 頭	253	5
合 計			3,465,808	106,042		4,033,730	114,903

4. 農業倉庫事業

(単位:千円)

区分	科 目	23年度	24年度
収 益	保 管 料	67,548	70,612
	荷 受 料	34,764	37,078
	倉 庫 雑 収 益	9,123	10,870
	計	111,435	118,560
費 用	倉 庫 労 務 費	1,084	1,026
	倉 庫 雑 費	13,972	17,224
	貸倒引当金繰入	0	2
	計	15,056	18,252
差引利益(損失)		96,379	100,308

5. 生産施設事業

(単位:千円)

区分	科 目	23年度	24年度
収 益	ライスファクトリー収益	108,745	115,629
	米麦センター収益	16,669	18,012
	小麦サイロ収益	60,103	64,925
	計	185,517	198,566
費 用	ライスファクトリー費用	103,895	103,082
	米麦センター費用	21,636	19,330
	小麦サイロ費用	47,718	49,545
	計	173,249	171,957
差引利益(損失)		12,268	26,609

6. 購買事業

(単位:千円)

区分	科 目	23年度		24年度	
		供給高	購買手数料	供給高	購買手数料
生産資材	肥料	439,445	13,826	460,752	15,007
	農薬	239,595	6,557	226,682	7,475
	種子	131,787	10,621	136,208	11,778
	飼料	245	25	0	0
	温床資材	57,394	6,822	111,380	13,272
	包装資材	53,295	5,922	51,781	4,830
	その他生産資材	79,061	9,574	110,450	11,126
	延払購買品	5,415	275	7,707	577
	計	1,006,237	53,622	1,104,960	64,065
機械センター	車輛整備	131,056	9,844	155,126	10,643
	農業機械	694,576	41,318	615,446	34,917
	延払購買品	1,365	41	5,612	367
	計	826,997	51,203	776,184	45,927
給油所	石油類	628,783	51,911	622,627	56,397
	燃料	30,635	10,357	30,404	9,455
	計	659,418	62,268	653,031	65,852
合 計		2,492,652	167,093	2,534,175	175,844

7. 加工事業

(単位:千円)

区分	科 目	23年度	24年度
収 益	農産加工収益	2,102	4,943
	籾殻くん炭施設収益	—	15,180
	計	2,102	20,123
費 用	農産加工費用	0	2,927
	籾殻くん炭施設費用	—	15,180
	貸倒引当金繰入	0	1
	計	0	18,108
差引利益(損失)		2,102	2,015

8. 利用事業

(単位:千円)

区分	科 目	23年度	24年度
収 益	温湯消毒施設収益	—	5,104
	計	0	5,104
費 用	温湯消毒施設費用	—	5,104
	計	0	5,104
差引利益(損失)		0	0

9. その他

(単位:千円)

区分	科 目	23年度	24年度
収 益	情報センター収益	999	1,104
	計	999	1,104
費 用	情報センター収益	847	855
	計	847	855
差引利益(損失)		152	249

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円)

項 目	23年度	24年度
基本的項目 (A)	2,626	2,665
出資金	1,222	1,215
うち後配出資金	0	0
回転出資金	0	0
資本準備金	0	0
利益準備金	699	718
< 任意積立金 >	649	669
金融事業基盤強化積立金	188	188
肥料協同購入積立金	2	3
税効果積立金	19	34
農業振興対策積立金	100	100
野菜花卉振興対策積立金	50	45
農協事業強化対策積立金	90	100
青年農業賞顕彰積立金	3	2
特別積立金	197	197
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金 ▲)	69	76
処分未済持分 (▲) (平成17年度は総会脱退者出資金払戻分)	△ 13	△ 13
その他有価証券の評価差損 (▲)	-	-
営業権相当額 (▲)	-	-
補完的項目 (B)	7	7
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	0	0
一般貸倒引当金	7	7
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0
補完的項目不算入額 (▲)	0	0
自己資本総額 (A+B) (C)	2,633	2,672
控除項目計 (D)		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
控除項目不算入額 (▲)	-	-
自己資本額 (C-D) (E)	2,633	2,672
リスク・アセット等計 (F)	8,339	8,334
資産 (オン・バランス項目)	7,017	6,963
オフ・バランス取引項目	112	113
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	1,210	1,258
基本的項目比率 (A/F)	31.49%	31.97%
自己資本比率 (E/F)	31.58%	32.06%

- 注1) 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	23年度			24年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,019	2,884	115	14,225	2,925	117
法人等向け	218	90	4	199	199	8
中小企業等向け及び個人向け	109	67	3	128	96	4
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	942	91	4	1,032	103	4
共済約款貸付	10	0	0	9	0	0
出資等	781	781	31	781	781	31
上記以外	3,303	3,216	129	3,044	3,044	122
合計	19,382	7,129	286	19,418	7,148	286
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	1,211		48	1,258		50
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	8,339		334	8,334		333

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。
- 注2) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注3) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注4) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注5) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注6) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注7) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		23年度				24年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	193	193	-	0	148	148	-	0
	林業	0	0	-	0	0	0	-	0
	水産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	製造業	0	0	-	0	0	0	-	0
	鉱業	0	0	-	0	0	0	-	0
	建設・不動産業	4	4	-	0	4	4	-	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	0	0	0	-	0
	運輸・通信業	0	0	-	0	0	0	-	0
	金融・保険業	13,963	100	0	0	14,173	100	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス	60	60	-	0	81	81	-	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	824	43	0	0	822	42	0	0
個 人		1,453	1,443	0	0	1,550	1,540	0	0
その他		2,885	112	-	0	2,822	113	-	0
業種別残高計		19,382	1,955	0	0	19,600	2,028	0	0
1年以下		13,053	308	0	-	11,541	286	0	-
1年超3年以下		617	217	0	-	2,175	275	0	-
3年超5年以下		895	494	0	-	1,400	483	0	-
5年超7年以下		570	253	0	-	181	181	0	-
7年超10年以下		218	218	0	-	250	250	0	-
10年超		307	307	0	-	398	398	0	-
期限の定めのないもの		3,722	158	0	-	3,655	155	0	-
残存期間別残高計		19,382	1,955	0	-	19,600	2,028	0	-
信用リスク期末残高		19,382	1,955	0	-	19,600	2,028	0	-
信用リスク平均残高		22,270	2,135	0	-	22,743	2,175	0	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	23年度					24年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7	7	0	7	7	7	8	0	7	8
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		23年度						24年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種別計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		23年度	24年度
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	48	78
	リスク・ウエイト10%	941	1,031
	リスク・ウエイト20%	13,919	14,125
	リスク・ウエイト35%	0	0
	リスク・ウエイト50%	0	0
	リスク・ウエイト75%	109	128
	リスク・ウエイト100%	4,365	4,238
	リスク・ウエイト150%		
	その他		
自己資本控除額			
合 計		19,382	19,600

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	23年度		24年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	70	0	107	0
中小企業等向け及び個人向け	11	0	14	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
上記以外	26	0	32	0
合 計	107	0	153	0

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	23年度		24年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	781	781	781	781
合 計	781	781	781	781

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

23年度			24年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

23年度		24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

23年度		24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項 (※1パーセンタイル値・99パーセンタイル値を適用する場合)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、保有期間1年(240営業日)・観測期間5年(5年前応答日を含む)で計測される金利変動幅の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値で市場金利が変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	23年度	24年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	15	20

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認



確 認 書

- 1 私は、当JAの平成24年 2月 1日から平成25年 1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成25年 5月 1日

新篠津村農業協同組合

代表理事組合長

印

Ⅶ. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス

JA新しのつのこの1年間の主なトピックスを紹介いたします。

<あぐりふえすた>

消費者の方々に新しのつ産の各農産物を知って頂くイベント「あぐりふえすた」を8月に開催。各種イベント、青空市など消費者会員、近隣の方々との交流を通じて本村農産物に対して理解を深めて頂くための活動を積極的に展開しています。



<新しのつ米「田楽福」、新篠津大豆使用の「手造り田舎風みそ」>

消費者の皆様へ香りが良く、つや・粘りなどバランスがよい「ほしのゆめ」と、ほしのゆめより粘りがある「ななつぼし」の2種類を「田楽福(たらふく)」のブランドとして、また、やわらかい食感とつや・強い粘りが自慢で冷めても粘りが持続し、北海道米の高級ブランド米と位置付けられている「おぼろづき」を販売し、良食味、高品質と大変好評です。また、新しのつ産大豆を使用した無添加・天然醸造・製品にするまで全て手作りの「田舎風味噌」、「こうじ」についてもリピータのお客様をはじめ、多くの方々に高評価をいただいています。



<消費者とのつながりを大切に>

次世代へ向けた食育教育の一環として、札幌地区北小学校の児童を対象に「田植え・稲刈りツアー」を実施し農業への理解を求めました。また、道内の漁協、消費地である札幌市内の婦人部等に米、野菜の販売とJA女性部が札幌市内のスーパーに野菜の「もぎたて市」を出店して交流を深めています。



< 農業体験実習 >

農業体験宿泊施設「穂恵夢」への農業体験実習生の受入により、数ヶ月間、農家実習をはじめとした農業体験を行っています。



2. 沿革、歩み

新篠津村は札幌市の北東40kmに位置し明治29年篠津村(現江別市篠津)より分村して「新篠津村」として誕生いたしました。本組合は昭和23年1月31日370戸余りの農家により、農業協同組合法のもとに戦後の混乱と疲弊の状況下で、農民自らの協同と相互扶助の精神を基本として、同年3月新篠津村農業協同組合の設立となりましたが、打ち続く冷水害の中、造田事業として篠津地域泥炭地開発事業をはじめ各種事業により基盤整備を施し、営農形態も畑作から稲作へ転換され今日の農業基盤が確立されました。昭和45年から生産調整が実施され、幾多の冷水害、農業施策の変化等数多くの試練を「協同の力」で乗り越え、農協自らも地域における社会的存在として大きく成長し今日の農協組織の基盤を築いております。現在は畑作、野菜・花卉を取り入れ「サンアンドグリーン新しのつ」をトレードマークに消費者ニーズに沿った品質向上を図り、複合経営による農業振興に努めているところであります。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

【単 体】

〔農業協同組合法施行規則 第204条第1項 より〕

イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
 - (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
 - (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業者又は事務所の所在地

ロ 組合の主要な業務の内容

ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (ii) 経常利益又は経常損失
 - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
 - (iv) 出資金及び出資口数
 - (v) 純資産額
 - (vi) 総資産額
 - (vii) 貯金等残高
 - (viii) 貸出金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 単体自己資本比率
 - (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (xii) 職員数
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

〔別表第4〕

項 目	記 載 事 項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5 主要な農業関係の貸出実績
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値

有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残
	2 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値及び期中平均値

ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制

ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (i) 破綻先債権(元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iii) 3カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金((i)及び(ii)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(iii)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し)
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (i) 有価証券
 - (ii) 金銭の信託
 - (iii) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ)(※当JAは該当無し)
 - (iv) 金融等デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
 - (v) 有価証券関連店頭デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (7) 貸出金償却の額

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より]

1. 定性的な開示事項

- 一 自己資本調達手段の概要
- 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
 - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- 八 農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要
- 2. 定量的な開示事項
 - 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
 - (1) 出資金、回転出資金及び資本準備金
 - (2) 利益剰余金
 - (3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
 - (4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
 - ニ 自己資本の額
 - 二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げ
 - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
 - (1) 基礎的手法
 - ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
 - ヘ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
 - 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - (3) 残存期間別
 - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は
 - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
 - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
 - 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
 - (1) 適格金融
 - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額

五	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
六	証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
七	出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
イ	貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
	(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」）
	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
ロ	出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
ハ	貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
ニ	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
八	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
九	金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額